

地域密着型（介護予防）サービスの事業者選定等の流れ

手続き	尼崎市	事業者	備考
申込関係		申込書類提出 【30.12月7日～31.1月18日】	<提出書類> ・「申込に必要な提出書類一覧」に定める書類
	事業者選定委員会 【31.2月下旬～31.3月中旬予定】	プレゼンテーション	
	選定結果を通知 【31.3月下旬予定】		
補助金関係（補助金の有無については現在未定です）		補助金交付申請	内示前に事業着手したものは補助金の対象となりません。
	補助金交付申請 （提出書類の審査）		
	補助金交付決定（内示）		
		事業着手 （整備工事等契約手続きを含む）	
		整備着工、完成	
		事業実績報告	
	補助金額確定 （提出書類の審査）		
補助金交付			
介護保険法関係		指定申請書類提出 （原則、指定希望の45日前）	<指定申請提出書類> 土地・建物等の賃貸契約書（写）施設完成図面、写真等必要に応じ追加で書類を提出していただく場合があります。
	指定申請受付け （提出書類の審査）		
	指定通知 （事業所番号の付番等）		
		事業開始	
その他		必要に応じて老人福祉法及び生活保護法の届出等	

注 「補助金関係」と「介護保険法関係」はそれぞれの提出時期等に合わせ、並行して作業を進めてくださいますよう、よろしくお願い致します。